

認可地縁団体 高尾台町会 平成26年度 第1回 役員会議事録

日 時 : 平成26年7月27日(日) 15:00~16:40
場 所 : 高尾台町会会館1階ホール
役 員 数 : 55名
出 席 者 数 : 46名(本人出席20名、委任状提出26名 出席者名簿別添 参照)
成 立 定 足 数 : 18名(1/3)

会 議 次 第

1. 開 会

委任状出席を含み、総役員数の1/3以上の出席者があり、町会会則第15条に基づき役員会が正式に成立したとの報告のあと、司会総務・平尾 和也が開会を宣言した。

2. 町会長挨拶

町会長・兼盛 俊男が、挨拶を行った。

3. 議事録署名人の選出

町会会則16条により議長は町会長が就任し、議事録署名人の選出について諮ったところ、出席者より議長一任の声があり1丁目・紘野 真氏及び3丁目・丸山 治郎氏の両氏が推薦され承認された。

4. 議案審議

冒頭、第1号議案のバーベキュー大会決算報告について説明担当の総会計の出席が遅延するため、到着後説明を行う旨説明し了承を得た。

1) 新年会の開催について・・・兼盛町会長趣旨説明

毎年「金沢国際ホテル」で土曜日夜に行ってきたが、今年度は日曜日昼に栗津温泉「法師」にて開催したい。会費は今までと同一で2,000円、今までは準備できなかった子供用ランチもあり当初予算内での開催が可能である。移動の方法は、「法師」の送迎バスが利用可能で費用負担はなく、「11:00発→12:00昼食→温泉入浴→15:00~15:30帰着」の予定。この役員会で上記内容での開催を承認して頂きたい。

意 見

- 長年、今までのパターンで行ってきた、この役員会で決定するより総会に諮ったらどうか。
- 自分の班内で聞いたところ、今までは夕食の時間帯で子供のお菓子や飲み物もあり、短時間で帰宅することが出来るのでこのままでも良いとの話があった。
- 新年会は、町会則にある町会員相互の親睦を図ることが目的であり、一人でも多くの参加を目指すことが大事である。町会予算に計上し行われている事業であり、昨年の総会でも120名が参加し成功裏に終わった前年新年会に対して、一部の町会員のための新年会になるようであれば、開催を中止し予算減少分で町会費を下げたらどうかとの意見があった。
日曜日の昼に、より多くの町会員が参加できるのか検討した上で実行すべきでは。
- 町会の各行事の参加者が減ってきている、一人でも多くの方に参加してもらうため、参加者アンケートを行い、参加を促すことも重要ではないか。
- アンケートを行い、参加動向の内容を見てから決定したらどうか。
- 町会予算に計上し行われている事業であり、内容を大きく変更する提案は「定例総会」に諮りその決議をもって行うべきである。

○出席者に名札を付けたらどうか。

※各世帯にアンケート調査を行い、その結果で決めたいと諮ったところ了承された。

2) 相談役の選出について

前町会長・荒木善彦氏を相談役として選出し次回「定例総会」に諮りたいとの提案があった。

※全員一致で承認された。

3) バーベキュー決算について

総会計・鶴尾 泰之より説明を行った。

収入(参加費等) 63,300円 支出835,693円(予算1,000,000円) となったことを報告
参加者は501名となり、昨年の478名より23名増加した。

意見

- 町会員以外の参加申込が事前及び当日に散見され班長に対応を任せているが、実費請求等のルールが必要でないか。
- 飲み物は一人当たり本数が決められているが、天候やその場の盛り上がりで指定本数以上が必要な場合がある。追加に関しては有料対応してもらえないか。
- バーベキュー大会開催は、町会役員は基より班長の負担が重いことから、予算内であれば適度の水準で「慰労会」開催等を行えば良いのではないか。
- 「慰労会」開催は、町会員から見れば、町会役員が町会のお金で飲み食いしているように思われ好ましくない。

※全員一致で承認された。

4) その他

①「自主防災組織見直しに関して」・・・提案者・相談役 清水義博氏

「見直し提案の経緯」「実態調査」「生きた自主防災組織をつくるとは?」に関して説明
現況

「高尾台町会自主防災会」は「伏見台校下自主防災会」の下部組織として設置され「認可地縁団体 高尾台町会」の役員が役員兼務で組織されている。

提案理由

町会役員兼務では、①任期内での技術習得が不可能 ②活動内容が不明確になる ③活動予測ができない ④引継が困難 である。

提案内容

「生きた自主防災組織」を構築し救助活動『自助』『共助』『公助』の強化を目的とする。
新組織立ち上げの目途を2017年度とし、相談役を中心に準備活動を行う。

伏見台校下連合会「自主防災講座」(26.6.10 伏見台公民館)資料に基づき説明を行い、意見を伺ったところ特に反対意見はなく、相談役を中心に活動することに決定した。

②町会会館併設・神輿倉庫拡張について

現況、冬季期間に町会除雪機2台(ハイブリッド除雪機・ユキオス除雪機)を格納することから、その間、神輿を町会会館・玄関ホールに異動し保管している。この移動作業が大変難しく神輿及び会館設備の破損等の恐れがあることから、神輿倉庫を拡張し神輿と除雪機2台を同時に格納できるものとした。

拡張工事の調査を行い、具体的に予算計上し「定例総会」に諮ることに決定した。

平成26年 7月27日

認可地縁団体 高尾台町会 平成26年度 役員会